

## 平成29年度事業計画

### 【基本方針】

公益財団法人大学セミナーハウスは、開館50周年を機に2017年度から2021年度までの5年間について中期事業計画を策定し、2016年12月開催の第21回理事会において承認を得ております。

従いまして平成29年度事業計画につきましては、承認済みの中期事業計画の基本方針を踏まえつつ、高等教育の新局面、利用者のニーズなどセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応を反映させた計画内容となっております。

2015年に掲げた3つの「**セミナーハウス VISION**」を基本的には踏襲し、活動の全国展開をも視野に、計画実現に向けて鋭意取り組んでまいります。(下線部分を修正)

#### VISION 1 理念の実現

1. 豊かな自然環境の中で学生と教員との小グループが起居を共にし、思索し、討議し、談話を交え、人格的接触を図りながら密度の濃い人生経験を持つための場の提供
2. 国公立の壁を越えた学生、教職員のコミュニケーションと交流の場の提供

#### VISION 2 伝統の継承

1. 日本の高等教育の発展に貢献すべくセミナー事業を企画・展開していく
2. 全国大学の学生、教職員のための研修プログラムを一層充実させていく  
(開催地の全国展開を視野に平成29年度を試行期間とする)

#### VISION 3 新たな展開 ―個性豊かな宿泊研修の整備―

1. 社会人の研修やセミナー等への活用、生涯学習セミナーの実施、小・中・高校生の野外活動等への場の提供など、幅広く門戸を開放していく
2. 芸術性豊かな環境づくりの一環としてアートビレッジを展開していく
3. セミナーハウスが運営する体験型研修プログラム「SPA」を利用者に提供し、宿泊研修施設の利用促進につなげる
4. アジアを中心とした各国の留学生や高校生に対し、日本の大学への留学支援を図っていく  
「5.食堂棟建設」「6.既存施設のリニューアル」については削除

### 【平成29年度事業計画の重点6項目】

大学セミナーハウスは、財政的には収益の中核である宿泊数の増加・安定をはかりながら、設立時の理念を具体的に実現し、「大学という機構の外にあって、大学教育並びに大学相互の交流に協力する」という使命をはたすことが求められています。

そうした要請に応えるためには、創立時の理念を見据えながらも時代の変化に対応した、かつ財政的に安定した運営が必要であり、最優先されるべきは、老朽化した施設を改修し、最低限の設備を整えるなど収益に直結した宿泊環境を整え、利用者の満足度を高めることであると考えます。新食堂棟の建設もその施策のひとつでありました。

そのうえで、主催セミナーや国際交流事業に積極的に取り組むことはもちろん、それらの活動内容と大学セミナーハウスならではの歴史と伝統、建造物の価値などについて広く情報発信し、大学セミナーハウスのブランド価値を高めていく必要があります。

また、平成29年度事業計画では財政上の評価指標と活動の到達目標を設定しました。それらについてマネジメントサイクルをまわして検証・改善することで、法人としての円滑かつ有効な活動と財政の健全化が実現できるものと確信しています。

以下は平成 29 年度事業計画を実現するための重点 6 項目であります。(中期事業計画と同一)

- I. 宿泊利用者拡大施策の展開
- II. セミナー事業の充実
- III. 留学生支援事業の継続・充実
- IV. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築
- V. 財政の健全化
- VI. 法人としての基盤整備

## I. 宿泊利用者拡大施策の展開

### 宿泊研修支援事業の新たな展開と宿泊利用者拡大施策の展開

#### (1) 年間宿泊利用者数

中期事業計画では平成 29 年度の年間利用者を 35,000 人としたが、収入予算案の基礎となるため宿泊利用者数を 34,000 人(利用率 33.85%)とし、その内訳を  
会員 14,300 人、一般校 13,600 人、社会人 6,100 人とする。

<参考>平成 27 年度実績

収容人員	279 人
年間収容定員	100,440 人
利用率(予想)	31.7% 利用者数 31,878 人 (25 年度 31.5%、26 年度 31.9%、27 年度 31.2%)
年間開館日数	360 日

#### (2) 平成 29 年度 既存宿泊施設の大規模修繕と設備の充実等

宿泊施設改修による宿泊環境水準の向上と宿泊者利用設備の拡充を図り、サービスの向上を図る。  
(利用者数増加による収益性の向上)

### [2017 年度 サービス向上につながる設備投資・改修工事(借入による)]

- ① 長期館 A 内装工事
- ② 国際館(屋上防水)
- ③ 国際館簡易キッチンの設置

#### (3) 各種宿泊企画(宿泊プラン)の提供により利用者拡大と認知度の向上

Web サイト掲載と同時にチラシの配布も実施

- ① 協力会員大学附属・系列校限定◆合宿研修割引料金プラン(附属・系列校利用促進)
- ② 期間限定◆直前 2 か月前予約割引利用プラン
- ③ 留学生短期滞在応援プラン
- ④ 小中高生利用促進プラン
- ⑤ 建物見学ツアープラン



- (4) 新規会員（協力会員、準協力会員、賛助会員、千人会員）の確保と退会防止による宿泊者増
- ① 特に協力会員、賛助会員（企業、その他の団体）の新規開拓と拡大  
新規会員の目標：協力会員2校、賛助会員5社を目標とする。
  - ② 賛助会員については、SPAの内容と提供サービス（無料）を理解してもらうことで入会につなげる
- (5) 大学セミナーハウスの特性を活かした利用促進
- ① 建築会社の測量研修での利用（測量に適した地形）
  - ② 音楽団体の利用（防音設備を備えた講堂・中央セミナー室の利用）
  - ③ 建造物としての価値を利用した見学ツアー企画  
    - DOCOMOMO Japan 1999年に日本の代表的近代建築20選に選定
    - 国立西洋美術館（2016年世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の建築作品
    - 東京都歴史的建造物に選定予定  
本館が2016年度中に東京都の歴史的建造物に選定されることが予定されている。
  - ④ 撮影による施設利用料収入（社会人宿泊事業収益）

## II. セミナー事業の充実

- (1) 新規主催セミナー事業の展開
  - ① 50周年記念セミナーの2017年度以降の継続実施  
「憲法セミナー」2017年11月11日12日実施予定  
「吉笑ゼミ」2017年東京大学と京都大学での実施を検討  
 東京大学 福武ラーニングシアター（9月2日）  
 京都大学 百周年時計台記念館国際交流ホール（日程未定）
  - ② 国際セミナーの新たな展開  
既存の「EUセミナー」に加えて新たに「中国セミナー」などを実施し、「国際セミナー」として展開することを2018年度実施に向けて検討
- (2) e-learningを活用したセミナーの検討
  - ① 教員免許状更新講習  
2017年度目標 延600人
  - ② <新企画>教員免許状更新講習コンテンツ及びシステムの他大学利用促進  
2017年度の目標利用人数を延450人とする。（関西国際大学で導入決定）

2018年度以降の目標値は実績を見てから設定。

- ③ せみドリル（基礎学力養成のための **e-learning** による学習支援サービス）  
会員校にサービスを無料提供してきたが、利用大学の拡大が見込めないため、2017年度から中止とする。

(3) 既存セミナーの実施計画

- ① 新任教員研修セミナー（2016年度に続いて実施）  
② 教員免許状更新講習（対面講習を中止し e-learningに移行）  
③ 大学職員セミナーの充実（日帰りおよび宿泊セミナー、年2回実施）  
④ EUセミナー（従来通りに実施 2016年度9月実施）

(4) SPA プログラム

スタートから3年目となるが、利用実績が思わしくないため会員と教育機関には SPA プログラムを宿泊利用者に限り無料提供することとし、新たな宿泊利用者獲得を目指す。

積極的な利用促進活動（営業活動）を展開し、宿泊利用者増を図るとともに賛助会員の増加にも繋げる。

目標数値 新規開拓宿泊利用者数 700人

### Ⅲ. 留学生支援事業の継続・充実

(1) 留学生会館の施設概要

- 部屋数 25室
- 部屋代 45,000円/月（光熱水料・共益費込）
- 入居率 92%

(2) 留学生論文表彰事業（論文コンクール）の継続

(3) 留学生会館滞在者の満足度向上（交流会開催等）

(4) 短期留学生宿泊支援事業（留学生短期滞在応援プラン等）

(5) 留学生相談ホットライン（ホームページに掲載）

- 在日留学生・海外学生からの進学相談
- 短期滞在の留学生や研究者の宿泊についての問い合わせ対応

### Ⅳ. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築

(1) 広報活動の強化

- ① ホームページの更なる充実（随時修正・改善）  
メインビジュアルページなど顧客アクセスページの改善
- ② FANBOOK（学生・企業対象の利用促進パンフレット）の活用  
多様かつ満足度の高い利用者（笑顔）を中心に表現したコンテンツ  
顧客獲得、新規会員（特に賛助会員）の掘り起こしに活用（平成28年度10,000部作成）

- ③協力会員・準協力会員・賛助会員および千人会会員との情報交換
- ④「セミナーハウスニュース」の年2回編集発行
- ⑤ 会員の新規開拓広報活動の積極展開  
新規賛助会員獲得のための企業・団体訪問  
新規協力会員獲得のための大学訪問  
協力会員大学附属・系列校への積極的利用促進活動
- ⑥ キャンパス内案内表示の刷新  
新食堂棟建築に伴う表記変更と英語統一名称の併記 (2017年度実施予定)  
利用案内英語版の作成 (2016年度作成済)

(2) 運営幹事会等、各種支援組織との連携の強化

- ① 運営幹事会の実質化 (運営幹事の増員および開催時期・回数の検討)
- ② 千人会会員の新規会員獲得の働きかけと会員との交流機会の設定
- ③ アートビレッジの利用者 (アーティスト) との交流をより一層深め、連携を強化することでセミナーハウスのアーティスティックな魅力を向上させる  
(トップページのメインビジュアルでの積極的発信、キャンパス内での作品の展示・販売など)
- ④ 新食堂棟における食堂委託業者との連携

## V. 財政の健全化

収益計画と資金計画の策定 (収益性を見据えた中長期的投資戦略)

- ① 収益に直結した宿泊環境の整備・改善と料金改定による年間宿泊者4万人達成を目標とした中期 (5か年) 事業計画の策定  
2017年~2021年の「正味財産増減計算書」および「収支計算書」を作成し、各年度の「正味財産増減計算書」の経常比率 (経常収益/経常費用) 100%以上継続を目指す。
- ② 2017年度以降のライフサイクル修繕計画の策定
- ③ 新会費基準の協力会員、準協力会員大学への周知と新規会員の開拓
- ④ 賛助会員の新規獲得による施設利用者の増加  
SPAの無料提供、<新>利用促進パンフレットの活用など明確な会員特典を示し入会促進
- ⑤ 新食堂棟のアピール (散策と食事を楽しめるキャンパス)  
新食堂棟の運営体制変更に伴い宿泊客以外の外来顧客への食事提供も可能となる  
地域住民への周知や各種広報による認知度向上により施設貸与費収入の安定的な増加に結びつける。(売り上げの5%)

## VI. 法人としての基盤整備

(1) 各種規程等整備 (就業規則と関連規定の整備)

2017年度 (2017年3月開催の理事会に諮る予定)

- ① 「財団法人大学セミナーハウス就業規則」を「公益財団法人大学セミナーハウス就業規則」として整備する
- ② 「財団法人大学セミナーハウス給与規程」を「公益財団法人大学セミナーハウス賃金規程」として正職員と常勤嘱託職員を対象に制定する

③「財団法人大学セミナーハウス退職金規程」を「公益財団法人大学セミナーハウス退職金規程」として正職員と常勤嘱託職員を対象に制定する

④その他「財団法人」から「公益財団法人」への変更に伴う改正

2018年度以降

「財団法人大学セミナーハウスパートタイマー就業規則」を「公益財団法人大学セミナーハウス非常勤職員就業規則」とし、パートタイマーを含む非常勤職員対象の規則として整備し制定する

(2) スタッフの長期的な視点での強化・育成（人事考課制度の整備）

①広報マインドの醸成

CMS活用によるホームページの自律的な更新・作成を通じて

②サービスレベルの明確化による「おもてなしマインド」の醸成

経済産業省「おもてなし規格認証」規格項目による自己評価と登録を通じて検証

## VII. その他法人に関する事項

(1) 評議員会

➤ 評議員 16名（任期4年 15名以上21名以内）

➤ 評議員会開催 毎事業年度終了後3か月以内 年1回（5月末 or 6月初旬）

(2) 理事会

➤ 理事 11名（任期2年 9名以上13名以内）

➤ 理事のうち理事長、館長、専務理事、常務理事 各1名

➤ 理事会開催 年3回（5月、11月、3月）

理事会運営規程（5月、10月、3月）

(3) 監事

➤ 監事 2名（任期4年 1名以上2名以内）

(4) 協力会員等

➤ 会員数

### 会員数の推移

	1965年	1974年	1985年	1995年	2005年	2015年	2016年
国立協力会員	9	11	13	13	14	10	9
公立協力会員	1	1	1	2	2	2	2
私立協力会員	15	28	41	44	39	27	24
準協力会員			8	9	4	2	2
賛助会員						4	5
計	25	40	63	68	59	45	42

1962年協力会員校制が設けられ、発足当時の協力会員校数は18校。

1965年のセミナーハウス開館当時は25校。

(5) 会計監査に関する事項

- 公認会計士による監査  
公認会計士 浅岡寛彰の監査 年4～5回
- 監事による監査  
監事（2名）の監査 年1回

(6) 事務局職員数

平成29年4月1日現在の予定配置人員

職員区分	留学生	総務	宿泊	セミナー	合計
正規職員	0	0	0	1	1
常勤嘱託A	1	1	4	1	7
常勤嘱託B	0	1	1	1	3
非常勤嘱託	0	2	3	0	5
パート職員	0	4	1	0	5
合計	1	8	9	3	21

以上